

## 4

## 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

## 4-1 公共施設

## 1) 行政施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|   |       |   |
|---|-------|---|
| [1]市庁舎 (S39)  | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎の築年数は52年で、耐震診断の結果、耐震化が必要とされているが、未実施である。</li> <li>平成23年度に建物の層崩壊を防ぎ、避難路を確保するため、SRF工法による軸耐力補強工事を実施している。</li> <li>施設の狭隘化や老朽化への対策が必要である。</li> <li>設備については、平成24年度に空調設備を改修している。</li> </ul> |
|   | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設のライフサイクルコストも考慮した上で、大規模改修による長寿命化や建替えなど複数の整備検討案を比較検証し、市民サービス及び災害時の防災拠点として、将来にわたって機能を維持できるよう、耐震化に向けた対策を早急に行う。</li> </ul>  |
| [2]消防庁舎等<br><br>・消防庁舎 (S56)<br>・塚越分署 (S50)  | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁舎の築年数は35年で、耐震診断の結果、耐震補強は不要とされた。</li> <li>塚越分署の築年数は41年で、老朽化が進んでおり、平成28年度には耐震診断を実施し、建替えが必要と診断された。</li> </ul>  |
|   | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁舎については、定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> <li>塚越分署については、蕨市消防体制の重要な拠点の1つとして機能を維持するため、建替えを計画的に実施する。</li> </ul>                                   |
| [3]消防団施設<br><br>・消防団第2分団詰所 (H20)<br>・消防団第3分団詰所 (H元)<br>・消防団第4分団詰所 (S42)<br>・消防団第6分団詰所 (H11) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第1分団は塚越分署、第5分団は南町コミュニティ・センター内にある。</li> <li>築年数は「消防団施設」の中で第4分団が最も古く49年だが、平成22年度に改修工事を実施している。その他の施設は築年数8年から27年である。</li> </ul>  |
|   | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災で重要な役割を果たす施設であり、定期的な点検や修繕等で機能を維持する。</li> <li>消防団第4分団詰所については、築49年となる木造施設であることから、定期的な点検を実施するとともに、錦町土地区画整理事業の進捗状況を踏まえた計画的な更新を検討する。</li> </ul>   |

## 2) 集会・社会教育施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|   |              |  |
|---|--------------|--|
| <p>[1] 社会教育施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 (S47)、<br/>勤労青少年ホーム (S47)</li> <li>・東公民館 (S51)</li> <li>・西公民館 (S53)</li> <li>・南公民館 (S49)</li> <li>・北町公民館 (S55)</li> <li>・旭町公民館 (H22)</li> <li>・下蔵公民館 (H8)</li> <li>・自治会館 (H6)</li> </ul> | <p>現状と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館と勤労青少年ホームは中央コミュニティ・センター内、東公民館は塚越コミュニティ・センター内、西公民館は錦町コミュニティ・センター内、南公民館は南町コミュニティ・センター内、北町公民館は北町コミュニティ・センター内、旭町公民館は公共公益施設「くるる」内にある。下蔵公民館と自治会館は単独施設である。</li> <li>・築年数は「公民館」の中で中央公民館が最も古く 44 年で、その他の施設は 6 年から 42 年である。多くの施設で老朽化が進んでいる。</li> <li>・中央公民館・勤労青少年ホームは平成 27 年度に耐震診断を実施し、平成 28 年度に耐震設計を実施、平成 29 年度に耐震補強等工事を実施する予定である。</li> <li>・西公民館においては、平成 27 年度に給水設備等を改修している。</li> <li>・北町公民館においては、平成 28 年度から耐震補強等工事を実施している。</li> <li>・自治会館は築年数 22 年で、比較的新しいが、今後は経年による老朽化へ対応した計画的な改修が必要である。</li> </ul> |
|   | <p>基本方針</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館、自治会館については、計画的な修繕・改修により、長寿命化を図る。</li> <li>・中央公民館・勤労青少年ホームについては、利用者の安全・安心を確保するため、耐震化を計画的に進める。</li> <li>・公民館の更新時には、地域性や利用状況など需要の変化を考慮しながら、機能の複合化、再配置、施設規模の最適化について検討する。</li> <li>・勤労青少年ホームについては、利用状況の変化及び利用者の意向などを踏まえながら、施設のあり方を検討する。</li> </ul>   |
| <p>[2] 文化施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館 (S49)</li> <li>・文化ホールくるる (H22)</li> </ul>  | <p>現状と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館は中央公民館・勤労青少年ホームと構造上一体の建物となっており、文化ホールくるるは公共公益施設「くるる」内にある。</li> <li>・市民会館は築年数 42 年で、平成 27 年度に耐震診断を実施し、平成 28 年度に耐震設計を実施、平成 29 年度に耐震補強等工事を実施する予定である。</li> <li>・文化ホールくるるは築年数 6 年で、現状では大きな課題はない。</li> </ul>  |
|   | <p>基本方針</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の交流及び学習の場の提供、また、芸術・文化活動を支援する観点から、適正な受益者負担の下に機能を維持することを前提とする。</li> <li>・市民会館については、利用者の安全・安心を確保するため、耐震化を計画的に進める。また、施設の老朽化対策と稼働率を高める取組を行っていく。</li> <li>・施設更新の際は、地域性や利用状況など需要の変化を考慮しながら、機能の複合化、再配置、施設規模の最適化について検討する。</li> </ul>  |

|                           |       |  |
|---------------------------|-------|--|
| [3] わらびネットワークステーション (H22) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・わらびネットワークステーションは公共公益施設「くるる」内にあり、平成 23 年度に開設した新しい施設であり、現状では大きな課題はない。</li> </ul>   |
|                           | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、施設の利用状況や協働の拠点としてのあり方等を考慮しながら、さまざまな運営方策を検討する。</li> </ul> |

### 3) 保健施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|  |       |  |
|--|-------|--|
| [1] 保健施設<br>・保健センター (H2)<br>・成人健診センター (H2) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人健診センターは保健センター内にある。</li> <li>・築年数は 26 年で、新耐震基準*の建物であり、耐震診断は対象外となっているが、老朽化対策が必要である。</li> <li>・設備については、平成 28 年度に空調設備を改修している。</li> </ul> |
|  | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健の拠点である保健センター並びに成人健診センターについては、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> </ul>  |

### 4) 老人・障害者福祉施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|  |       |  |
|--|-------|--|
| [1] 老人福祉施設<br>・老人憩いの家みつわ苑 (H9)<br>・老人福祉センター けやき荘 (S60)<br>・軽費老人ホームケアハウス松原 (H7) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人憩いの家みつわ苑は交流プラザさくら内、軽費老人ホームケアハウス松原は総合社会福祉センター内にある。</li> <li>・築年数は「老人福祉施設」の中で老人福祉センターけやき荘が最も古く 31 年で、その他の施設は 20 年前後である。</li> <li>・設備については、平成 27 年度に総合社会福祉センター1 階厨房及び 3 階の空調設備を改修している。</li> <li>・今後、高齢者の増加によりニーズが増大することが予想されるなか、老朽化対策が必要である。</li> </ul> |
|  | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に伴い今後一層の需要が高まることが予想される。機能を維持する事を前提として、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> <li>・施設更新の際は、地域性や利用状況など需要の変化を考慮しながら、機能の複合化等を検討する。</li> </ul>   |
| [2] 障害者福祉施設<br>・障害者福祉センター ドリーマ松原 (H7)<br>・多機能型事業所スマイラ松原 (H7)                   | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉センタードリーマ松原と多機能型事業所スマイラ松原は総合社会福祉センター内にある。</li> <li>・築年数は 21 年で、今後は計画的な改修が必要である。</li> <li>・設備については、平成 27 年度に総合社会福祉センター1 階厨房及び 3 階の空調設備を改修している。</li> </ul>   |
|  | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の自立や就労を支援する役割を担っており、定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> </ul>   |

## 5) 児童福祉施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|   |              |  |
|---|--------------|--|
| <p>[1] 保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら保育園(S55)</li> <li>・みどり保育園(S54)</li> <li>・たんぽぽ保育園(S62)</li> <li>・くるみ保育園(H元)</li> <li>・さつき保育園(S56)</li> </ul>     | <p>現状と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・築年数は「保育園」の中でみどり保育園が最も古く37年で、その他の施設も、27年から36年である。</li> <li>・耐震化は完了しているが、老朽化が進んでおり、今後、大規模改修などで多額の費用が予想される。</li> </ul>  |
| <p>[2] 児童センター・児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・児童センター(S58)</li> <li>・北町児童館(S55)</li> <li>・南町児童館(H9)</li> <li>・錦町児童館(S52)</li> <li>・塚越児童館(H3)</li> </ul> | <p>現状と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北町児童館は北町コミュニティ・センター内、南町児童館は交流プラザさくら内にある。</li> <li>・築年数は「児童センター・児童館」の中で錦町児童館が最も古く39年で、老朽化が進んでおり、また耐震化が未実施となっている。</li> <li>・錦町児童館については、平成28年度に耐震診断を行い、耐震化が必要な建物と診断された。</li> <li>・その他の施設の築年数は19年から36年である。</li> <li>・北町児童館においては、平成28年度から耐震補強等工事を実施している。</li> <li>・設備については、平成24年度に福祉・児童センターのエレベーターを改修している。</li> </ul> |
| <p>[3] 留守家庭児童指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央東地区留守家庭児童指導室(H11)</li> <li>・北町地区留守家庭児童指導室(A・C館)(H29)</li> <li>・塚越地区留守家庭児童指導室(B館)(H29)</li> </ul>           | <p>現状と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記以外の指導室は、小学校、コミュニティ・センター等の公共施設との複合施設である。</li> <li>・単独施設である中央東地区留守家庭児童指導室は築年数17年だが、平成29年度に建替えを予定。北町地区留守家庭児童指導室(A・C館)及び塚越地区留守家庭児童指導室(B館)は、平成29年築である。</li> </ul>   |
|   | <p>基本方針</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の結果をふまえ、利用者の安心・安全を確保するため、錦町児童館の耐震化を計画的に進める。</li> <li>・定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> <li>・施設更新の際は、施設の利用状況や市域全体のバランス、集約・複合化の可能性などを勘案し、施設規模の見直しや再配置を検討する。</li> </ul>  |
|   | <p>基本方針</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・留守家庭児童指導室の整備が必要な場合は、学校など既存施設との複合化を検討する。</li> <li>・学童保育の機能を維持するため、主たる施設の長寿命化、維持保全を計画的に進める。</li> </ul>   |

|                      |       |   |
|----------------------|-------|---|
| [4] 家庭児童相談室<br>(S58) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談室は福祉・児童センター内にある。</li> <li>・築年数は33年で、新耐震基準の建物であり、耐震診断は対象外となっているが、30年以上経過していることから、老朽化対策が必要である。</li> </ul> |
|                      | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況など需要の変化を注視しながら、引き続き、複合施設の一部として運営を継続していく。</li> </ul>   |

## 6) 学校・教育系施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|  |       |   |
|--|-------|---|
| [1] 小学校<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・東小学校 (S41)</li> <li>・西小学校 (S42)</li> <li>・南小学校 (S50)</li> <li>・北小学校 (S45)</li> <li>・中央小学校 (S44)</li> <li>・中央東小学校 (S42)</li> <li>・塚越小学校 (S46)</li> </ul> | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎では、東小学校校舎の築年数が最も古く50年が経過しており、その他にも、建築後40年を経過している校舎が複数ある。</li> <li>・校舎の耐震化は完了しているが、老朽化が進んでおり、今後、大規模改修などで多額の費用が予想される。</li> <li>・体育館については、全ての学校で耐震化が完了している。</li> <li>・体育館については、平成24年度から平成25年度にかけて全ての学校で大規模改修を実施している。</li> <li>・設備については、平成23年度に各小学校の普通教室・特別教室に空調設備を設置している。</li> </ul> |
|  | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家等による定期的な点検により施設性能の把握に努め、計画的な修繕等を行うことにより、機能を維持していくとともに、定められた周期による設備の更新等を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> <li>・施設更新の際は、「学校の適正規模と適正配置に関する基本方針」等を踏まえ、将来的な児童数の推移を慎重に検討した上で、適正規模・適正配置や他公共施設との複合化等を検討する。</li> </ul>   |
| [2] 中学校<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・第一中学校 (S44)</li> <li>・第二中学校 (S53)</li> <li>・東中学校 (S41)</li> </ul>   | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎では、第一中学校校舎の築年数が最も古く、46年が経過している。</li> <li>・校舎の耐震化は完了しているが、老朽化が進んでおり、今後、大規模改修などで多額の費用が予想される。</li> <li>・体育館については、全ての学校で耐震化が完了している。</li> <li>・体育館については、平成25年度に第一中学校と東中学校で大規模改修を実施している。</li> <li>・設備については、平成24年度に各中学校の普通教室・特別教室に空調設備を設置している。</li> </ul>                                |
|  | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家等による定期的な点検により施設性能の把握に努め、計画的な修繕等を行うことにより、機能を維持していくとともに、定められた周期による設備の更新等を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> <li>・施設更新の際は、「学校の適正規模と適正配置に関する基本方針」等を踏まえ、将来的な生徒数の推移を慎重に検討した上で、適正規模・適正配置や他公共施設との複合化等を検討する。</li> </ul>   |

|                    |       |  |
|--------------------|-------|--|
| [3] 学校給食センター (S59) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食センターは築年数 32 年で、新耐震基準の建物であり、耐震診断は対象外となっているが、30 年以上経過していることから、老朽化対策が必要である。</li> </ul>   |
|                    | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化を図り、安心・安全な給食サービスを提供していく。</li> <li>施設更新の際は、PFI による移設建替えなど複数の整備・運営手法を比較検討し、事業費の軽減を図りながら、衛生管理基準へ対応した安定的な給食の供給を目指す。</li> </ul> |
| [4] 教育センター (S58)   | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターは福祉・児童センター内にある。</li> <li>築年数は 33 年で、新耐震基準の建物であり、耐震診断は対象外となっているが、30 年以上経過していることから、老朽化対策が必要である。</li> </ul>  |
|                    | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童や生徒、保護者への相談体制の充実と教育課題の研究を目的に平成 28 年度から開設した教育センターは、引き続き、複合施設の一部として運営を継続していく。</li> </ul>  |

## 7) 図書館・資料館

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|               |       |  |
|---------------|-------|--|
| [1] 図書館 (S54) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館は築年数 37 年で、平成 28 年度に耐震診断を行い、耐震化が必要な建物と診断された。また、築年数が 30 年以上経過していることから、老朽化対策が必要である。</li> </ul>   |
|               | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断の結果をふまえ、利用者の安心・安全を確保するため、図書館の耐震化を計画的に進める。</li> <li>定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> <li>施設更新の際は、施設の利用状況や市域全体のバランス、複合化の可能性などを勘案し、施設規模の見直しや再配置を検討する。</li> <li>図書館分館については、利用状況など需要の変化を注視しながら、引き続き、複合施設の一部として運営を継続していく。</li> </ul> |

|  |              |   |
|--|--------------|---|
| <p>[2] 資料館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史民俗資料館 (H2)</li> <li>・ 歴史民俗資料館分館 (M20)</li> </ul> | <p>現状と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史民俗資料館は築年数 26 年で、新耐震基準の建物であり、耐震診断は対象外となっているが、今後は計画的な改修が必要である。また、設備については、平成 26 年度に空調設備を改修している。</li> <li>・ 歴史民俗資料館分館は、築年が昭和元年以前と非常に古く、大規模改修・補強工事やバリアフリー化が必要と考えるが、文化的価値の高い建造物の保存、公開を目的とした施設であり、実施していない。</li> </ul> |
|  | <p>基本方針</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土に関する教育、学術及び文化の発展に寄与するため、必要な機能を維持する事を前提として、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> <li>・ 分館については、「蕨市中心市街地活性化基本計画」に位置づけた、分館を保存しながら、飲食・休憩機能を付加することにより賑わいの創出につなげる、蕨宿「食」の交流拠点整備事業の内容を踏まえ、検討する。</li> </ul>    |

## 8) 体育施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|   |              |   |
|---|--------------|---|
| <p>[1] 体育館 (S55)</p>  | <p>現状と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民体育館は北町コミュニティ・センター内にある。</li> <li>・ 築年数は 36 年で、平成 28 年度から耐震補強等工事を実施している。30 年以上経過していることから、今後、一部改修工事等による老朽化対策が必要である。</li> </ul>  |
|   | <p>基本方針</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の健康を促進する観点から、適正な受益者負担の下に必要な機能を維持していく。</li> <li>・ 利用者の安全・安心を確保するため、耐震化を計画的に進める。また、施設の老朽化対策と稼働率を高める取組を行っていく。</li> <li>・ 施設更新の際は、利用状況や利用者の意向などを踏まえつつ、施設規模の見直しや再配置、複合化など、複数の整備・運営手法を比較し、検討する。</li> </ul> |
| <p>[2] プール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央プール管理棟 (S55)</li> <li>・ 塚越プール管理棟 (S54)</li> </ul> | <p>現状と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築年数が中央プール管理棟は 36 年、塚越プール管理棟は 37 年と、ともに 30 年以上経過していることから、老朽化対策が必要である。</li> </ul>  |
|   | <p>基本方針</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、維持管理費用、利用状況、利用者の意向などを踏まえ、施設の更新の際には統合、廃止なども含めて検討する。</li> </ul>   |

## 9) 野外活動施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|                                  |       |   |
|----------------------------------|-------|---|
| [1] 野外活動施設<br><br>・信濃わらび山荘 (S62) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>信濃わらび山荘は築年数 29 年で、木造で 30 年近く経過していることから、老朽化対策が必要である。</li> </ul>                                   |
|                                  | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な点検や修繕等で機能を維持していく。</li> <li>施設更新の際は、維持管理費用、利用状況、利用者の意向などを踏まえ、施設を保有しない施策なども含めて検討する。</li> </ul> |

## 10) 公営住宅

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|  |       |   |
|--|-------|---|
| [1] 市営住宅<br><br>・市営住宅中央 2 丁目住宅 (S41)<br>・市営住宅南町 4 丁目住宅 1 号棟 (S61)<br>・市営住宅南町 4 丁目住宅 2 号棟 (S62)<br>・市営住宅錦町 2 丁目第 1 住宅 (S54)<br>・特別市営住宅錦町 2 丁目第 2 住宅 (S47)<br>・市営住宅錦町 4 丁目住宅 1 号棟 (S48)<br>・市営住宅錦町 4 丁目住宅 2 号棟 (H4)<br>・市営住宅錦町 2 丁目赤田住宅 (H9) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>最も古い市営住宅は、竣工から 50 年を経過している。また、昭和 56 年以前に (旧耐震基準で) 建築した市営住宅は全部で 4 棟あるが、耐震化は未実施となっている。</li> <li>多くの市営住宅で経年劣化による物理的な機能劣化等が進み、耐震化の事案を含め、今後、建物の維持保全については多額の費用を必要とすることが予想される。</li> <li>設備については、平成 27 年度に錦町 2 丁目第 1 住宅の排水設備等を改修している。</li> </ul>   |
|  | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全に努め、長期的な修繕計画を含む維持保全計画を着実に実行していく。適切な維持保全を進めることで、施設の機能を維持していくとともに社会的劣化へ対応するべく機能向上に努め、建物の長寿命化を図る。</li> <li>日常的または定期的な点検、保守等を適切に実施することにより施設性能を把握し、適宜、維持保全計画を見直しながら計画的に維持保全を進めることで、ランニングコストの縮減・平準化を図る。</li> <li>入居者の安全・安心な居住を確保するため、旧耐震基準により建築された住棟の耐震化を計画的に進める。</li> <li>耐震化にあたっては、建物の耐用年数、耐震化に要する費用、今後の維持保全に要する費用、費用対効果等を総合的に検証し、建替えや、用途廃止も視野に入れて検討する。</li> </ul> |

## 11) 普通財産施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|   |       |   |
|---|-------|---|
| [1] 普通財産施設<br><br>・けやき保育園 (H22)<br>・旧南町デイサービスセンター (H9)<br>・旧福祉作業所 (S47) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>けやき保育園は公共公益施設「くるる」内、旧南町デイサービスセンター (平成 27 年度廃止) は交流プラザさくら内、旧福祉作業所は特別市営住宅錦町 2 丁目第 2 住宅内にある複合施設であることから、主たる施設に準じて計画的な維持管理を行う。</li> </ul> |
|   | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>建物の基本方針は、主たる施設と同様である。より一層施設の効率的な利用ができる方策について検討する。</li> </ul>   |

## 1 2) 企業会計施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|   |       |   |
|---|-------|---|
| [1] 水道施設<br><br>・水道部庁舎(中央浄水場) (S45)<br>・塚越浄水場 (H20) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>水道部庁舎(中央浄水場)は築年数46年で、耐震性はあるが、老朽化対策が必要である。また、設備については、平成24～27年度に電気・機械設備を更新している。</li> <li>塚越浄水場は築年数8年で、新しい施設であり、現状では大きな課題はない。</li> </ul>          |
|   | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「蕨市水道ビジョン」に基づき、今後も定期的な点検を行い、施設の計画的な維持管理に努める。また、施設の劣化等がある場合は、必要な診断等を行い、適切な施設の保全に努める。</li> </ul>   |
| [2] 下水道施設<br><br>・塚越ポンプ場(S55)<br>・南町ポンプ場(S52)       | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>塚越ポンプ場は築年数36年、南町ポンプ場は39年で、両施設ともに築年数が30年以上経過していることから、老朽化対策が必要である。</li> </ul>  |
|   | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ場施設については定期的な点検を行い、各設備の特性を把握しながら適切な維持管理に努める。また、今後、計画的な維持管理を進めていくためのポンプ場長寿命化計画を策定する。</li> </ul>   |
| [3] 病院 (S45)  | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市立病院は築年数46年で、耐震診断の結果、耐震化が必要とされているが、未実施である。</li> <li>築年数が30年以上経過していることから、老朽化対策が必要である。</li> <li>設備については、平成23年度に本館・サービス棟の空調設備等を更新している。</li> </ul> |
|   | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>公立病院の果たす役割の大きさを踏まえつつ、地域医療の拠点として、将来にわたって機能を維持できるよう、引き続き経営基盤の強化と経営の安定化を図るとともに、施設のライフサイクルコストを考慮しながら、耐震化に向けた対策を早急に検討する。</li> </ul>                 |

## 1 3) 公園施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|  |       |   |
|--|-------|---|
| [1] 公園<br><br>・富士見公園管理事務所(S44)<br>・富士見第2公園更衣室(S53)<br>・大荒田交通公園管理事務所(S44)<br>・蕨市民公園管理棟(S60) | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>築年数は「公園施設」の中で富士見公園管理事務所と大荒田交通公園管理事務所が最も古く47年で、その他の施設も、築年数31年、38年と30年以上経過していることから、老朽化対策が必要である。</li> </ul> |
|  | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民の憩いの場であることから、公園全体の老朽化等の状況を見ながら、計画的に施設の適切な維持管理に努める。</li> </ul>  |

## 1 4) その他施設

※施設名の( )内は建築年。複数の棟がある施設は最も古い建物の建築年を掲載。

|   |              |  |
|---|--------------|--|
| <p>[1] その他施設</p>  | <p>現状と課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・築年数は「その他施設」の中で駅前西口連絡所が最も古く36年。旧耐震基準であり、耐震診断が未実施で、30年以上経過していることから、今後は耐震化及び老朽化対策が必要である。その他の施設は、築年数が8年から25年で、今後は計画的な改修が必要である。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前西口連絡所 (S55)</li> <li>・安全安心推進課生活環境係事務所 (H18)</li> <li>・旧市街地開発室事務所 (H3)</li> <li>・防災倉庫(塚越浄水場敷地内) (H20)</li> </ul> | <p>基本方針</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前西口連絡所については、駅西口再開発事業により、公共公益施設「くるる」を整備し、所期の目的を果たし、現在は主に駅西口化粧室の機能を果たしているが、老朽化が進んでいることや新耐震基準より前に建築された建物であることから、施設の有効活用について、廃止なども含め検討する。</li> <li>・安全安心推進課生活環境係事務所については、定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。</li> <li>・旧市街地開発室事務所については、蕨駅西口再開発事業の進捗と併せて、施設の活用を検討する。</li> <li>・防災倉庫については、定期的な点検や修繕等で機能を維持する。また、指定避難所の配置等を考慮し、今後の配置のあり方を検討する。</li> </ul> |

## 4-2 インフラ施設

### 1) 道路

|    |       |   |
|----|-------|---|
| 道路 | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は古くから主要交通路として利用されていた中山道が、国道17号として今も広域幹線道路の役割を果たしているほか、県道川口・蕨線や蕨停車場線などの県道とこれらをつなぐ市道が、蕨市の道路網を形成している。</li> <li>・密度の高い市街地が既に形成されているため、新しい道路整備の余地は大きくなく、今後も、市街地整備事業等の都市基盤整備などの機会を捉えて道路の整備を進める。</li> <li>・宿場町として栄えた本市には往時の形態を残す市道が存在し、建築基準法施行以前から利用される狭隘な道に面する住宅もある。災害に強い都市基盤をつくるためには4 m以上の幅員を確保する必要があり、「蕨市狭隘道路拡幅整備要綱」に基づく道路整備が必要である。</li> <li>・市が管理する道路附属施設（道路照明施設・道路標識等）の多くは、建設後20年が経過し、今後更にその数は増加していくことから、老朽化した施設の改修を計画的に推進する必要がある。</li> </ul> |
|    | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き日常の安全として道路パトロールや道路清掃等を実施し、予防保全に努める。</li> <li>・既存路線の機能をより効果的・効率的に維持していくため、道路交通の安全確保を大前提としつつ、改修の必要性が高い路線を絞り込み、計画的な更新を進める。</li> <li>・道路附属施設の定期的な点検を実施し、計画的な修繕や更新を進める。</li> </ul>   |

### 2) 橋りょう

|      |       |  |
|------|-------|--|
| 橋りょう | 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管理する橋りょうの多くは建設後40年が経過し、今後更に老朽化が進むことから、橋りょうの改修を計画的に推進する必要がある。</li> <li>・5年に1度の橋りょう点検（JR跨線橋を含む）を、平成28年度に実施している。</li> </ul>   |
|      | 基本方針  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、予算の平準化を図りつつ、適切な時期に適切な修繕を行う予防保全型管理を進めていく。なお、各自治体が管理する橋長2 m以上の全ての橋りょうは、国が定めた点検要領により、5年ごとの定期点検が義務付けられていることから、全ての橋りょうの定期点検を実施し、健全度*を診断し、不具合等が見られる際には適宜必要な措置を講じる。</li> </ul> |

### 3) 水道施設

|              |              |   |
|--------------|--------------|---|
| 水道施設<br>・ 管路 | <b>現状と課題</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蕨市水道事業は計画的な管路の整備を進め、昭和50年度に普及率100%を達成している。現在は、老朽管路の更新に併せて耐震管を導入しており、平成27年度末現在、特に重要な基幹管路の耐震化率は91.3%、全管路延長に対する耐震化率は48.1%となっている。</li> <li>・ 錦町土地区画整理区域内に多数埋設されている、老朽化の進行した脆弱な石綿セメント*管について、区画整理事業との調整を図りつつ、優先的に更新を進めていく必要がある。</li> </ul> |
|              | <b>基本方針</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震などの災害時においても、安定的に水道水を供給していくため、基幹管路の整備を進めていくとともに、老朽化の進行した脆弱な管路、重要度の高い施設への供給管路などについて、優先的に耐震化を図っていく。</li> </ul>  |

### 4) 下水道施設

|               |              |   |
|---------------|--------------|---|
| 下水道施設<br>・ 管路 | <b>現状と課題</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の下水道普及率は平成27年度末現在95.7%となっており、今後は更新期を迎える管路が年々増加していき、改築費用が急激に増える。経年劣化等により下水道施設に破損が生じた場合、事後的な対応では市民生活への影響が大きく、コスト的にも不経済となることから、老朽化した管路に対する段階的な機能回復、事故の未然防止を図る対策が必要である。</li> <li>・ 平成27年度末現在、重要な幹線等の耐震化率は15.3%、全管路延長に対する耐震化率は12.3%となっている。</li> <li>・ 既存の管路(中大口径を除く)については、約12年の周期で、管渠*清掃を実施している。</li> </ul> |
|               | <b>基本方針</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路については、下水道管路長寿命化基本計画に基づき、計画的な改築・修繕を行うとともに、既設管路の適切な維持管理を行う。特に、陥没事故等を未然に防止するため、計画的な管内調査を実施し、劣化状況の把握や早期修繕を行い、予防保全を進める。また、今後新設する管路や長寿命化対策の進捗状況を踏まえて重要な幹線等の耐震化を図っていく。</li> </ul>   |